

令和5年度境港市原子力発電所環境安全対策協議会【議事概要】

■ 日時：令和6年2月22日（木）午後2時から3時30分

■ 場所：境港市民交流センター1階 市民ホール

■ 日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 副会長の選出

4 議題

(1) 令和5年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について

(2) 島根原子力発電所周辺空間放射線量率（県内モニタリングポスト）の測定結果について

(3) 島根原子力発電所の概要について（中国電力株式会社より説明）

5 閉会

■ 出席者（別途出席者名簿参照）

■ 会議録（要旨）

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録（要旨）

議題（1）副会長の指名＜会長＞

【副会長】境地区自治連合会 山田哲男会長

境港市社会福祉協議会 佐篠邦雄会長

議題（2）＜事務局＞

「令和5年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について」

「島根原子力発電所周辺空間放射線量率（県内モニタリングポスト）の測定結果について」

質疑

＜委員＞

原子力防災訓練について、避難退域時検査会場での検査に時間がかかるという意見があるが、以前から時間がかかると聞いている。どう改善すればいいのか。

避難退域時検査会場で避難所までの説明があると聞いていたが何もなかった。あちこちを省略してしまうと、何の訓練にもならない。

一時集結所で医師または薬剤師を配置し安定ヨウ素剤の配布を行うとしている

が、本当にできるのか、考え方を聞きたい。

<事務局>

委員からの意見を2県6市で共有することで、広域住民避難計画の充実に活かしていきたい。

安定ヨウ素剤の服用訓練については、保健師、薬剤師を配置し、参加者は説明を受けた上で問診、説明、配布、服用を行った。災害時にも滞りなくできるよう引き続き努める。

<会長>

改善が毎年見えるような形で、やっていきたいと考えている。

<委員>

避難先及び避難経路確認訓練に参加経験があるが、自治会単位でマイカー避難を実施する等、臨場感にあふれた訓練をすべきでないか。

避難先・受入先の自治会との友好関係を築いておく必要があると考える。

<事務局>

今回の原子力防災訓練では、渡地区、外江地区の住民に加えて、市内全域を対象にマイカー避難者を公募し参加いただいた。引き続きマイカー避難訓練に多くの参加をいただけるよう務める。

避難先自治会との交流について、避難先自治体を通じ引き続き要望していく。

<会長>

意見を参考に、より臨場感にあふれた訓練となるよう実施方法を検討していく。

<委員>

能登半島の地震を受け広域避難計画について、今のままでは危ないのではないか。

宍道断層が動いた場合、(平成12年の)西部地震の時に倒壊した家があり、現在でも震災対策(耐震化)をしてない家も多くある。屋内退避は有効であるか心配である。

<事務局>

複合災害時での屋内退避に関しては、原子力規制委員会は、能登半島地震を踏まえた原子力災害対策指針の一部見直しを決めており、これらの結果を踏まえ、境港市広域住民避難計画等に活かしていく。

<会長>

境港市での地震被害の状況や液状化の状態、旧耐震の家屋被害の状況などを検証して対策を図る。

また、広域住民避難計画の実効性の検証をしっかりと行っていく。

<委員>

平成30年12月の鳥取県地震防災調査研究報告書によると、宍道断層の長さが39kmに伸びたが、境港市内の道路や空港の滑走路が液状化で使用できなくなるとあるので、これを元に議論するようにお願いします。

<事務局>

現在、境港市地域防災計画においては、鳥取県西部地震断層の地震を想定している。当該報告書の委員からは、宍道断層の39km延伸については、中国電力が島根原子力発電所への影響を保守的に担保するため用いた知見であると伺っており、改定前の宍道断層22kmと鳥取県西部地震断層を比較した場合に、被害が甚大となる鳥取県西部地震断層を想定した。

会長からも発言があったが、境港市での地震被害の状況や液状化の状態、また、旧耐震の家屋被害の状況などを検証することで、広域住民避難計画の検証を行う。

<委員>

原子力防災訓練に参加したが、避難先自治体の体制不足を感じた。

避難1週間程度経過後には、避難所のコミュニティーで運営するよう指導があり、避難者への負担が大きく不安を感じたので、訓練の中で調整をしてほしい。

<事務局>

避難先については、県や鳥取市等が開設する広域避難所となる。能登半島地震を受けて避難所運営も多様化してきており、避難先と協議しながら避難環境の向上に努める。

<会長>

鳥取市・八頭町・岩美町にお世話になるが、引き続き十分な対応となるよう、鳥取市長、八頭町長、岩美町長にお願いして参りたい。

議題（3）＜中国電力＞

「島根原子力発電所の概要について」

「能登半島地震による志賀原子力発電所への影響について」

質疑

＜委員＞

原発が稼働することによって発生する放射性廃棄物を処理することができないことが心配である。

＜中国電力＞

放射性廃棄物には、液体、気体、固体の3種類があり、固体のものは大きく低レベルと高レベルに分類できる。

低レベルのものは燃焼等により縮小し、青森県の「六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター」に埋設処分している。

使用済み燃料に起因する高レベル放射性廃棄物は、同センターで再処理して取り出したウランやプルトニウムを再利用しつつ、廃棄物の量を抑える核燃料サイクルを推進する方針。

最終的に残る高レベル放射性廃棄物は、管理場所を決定するための文献調査の段階である。

＜委員＞

能登半島では、断層が連動したが、本当に断層は連動しないのか？

＜中国電力＞

宍道断層と鳥取県沖西部断層は、音波探索装置などで厳密に調査し連動しないという結果で審査が合格している。しかし、能登半島地震では断層連動が問題となっているので、能登半島地震を受け中国電力を含む電力事業者間で調査チームを作り、断層連動も含めて最新知見の有無を調査しているところ。仮に新たな知見が発見された場合は、速やかに反映していく。

＜委員＞

昨年、カルテルの問題が発生していたが、このようなことでは、信頼が崩れてしまう。地域の皆さんの信頼を失わないように、意識の向上をお願いしたい。

＜中国電力＞

皆様にはご心配をおかけした。公益事業者として何よりも地域の皆様の信頼が第一と考えており、その上に立っての原子力発電の運営だと考えている。全社を挙げて信頼回復、再発防止に取り組んでいく。